

令和6年度 精神障がい者社会生活適応訓練事業 精神障がい者・発達障がい者 就労支援推進セミナー

参加費無料
先着50名
(事前申込制)

障がい福祉サービス等の支援機関や、障がい者雇用を進める企業のみなさまに向けて、精神障がい者・発達障がい者の就労・定着の在り方や大阪府の「精神障がい者社会生活適応訓練事業」の理解を深めるためのセミナーを実施します。ぜひご参加ください！



©2014 大阪府もずやん

[日時]

令和7年3月12日(水)
13:30~16:45

[場所]

エル・おおさか本館
7階 708
(大阪府中央区北浜東3-14)

第一部

精神障がい者社会生活適応訓練事業について
講師: 自立支援課職員

精神障がい者社会生活適応訓練事業を利用して (体験報告)
講師: 社会福祉法人 みつわ会 ブリーゼ
就労移行支援じよぶちゃれ

第二部

事例から見る企業と支援機関の連携について(講義)
→働き続けるために不可欠な「連携」について、企業と支援機関の立場からその必要性、意義についてお伝えします。
講師: 北河内西障害者就業・生活支援センター わーくぱらす
株式会社 ローソンウィル

第三部

企業・支援機関の意見交換会 (グループディスカッション)
→「連携」をはじめ、その他日ごろの支援、雇用管理等について、意見交換を行います。

申込締切

令和7年2月28日(金)

※申込受付は先着順とし、応募人数が定員に達し次第締め切ります。
※支援機関の方からの申込受付は終了しました。

➤ 本セミナーの参加対象

- ・ 障がい福祉サービス事業所
- ・ 障害者就業・生活支援センター
- ・ 地域活動支援センター
- ・ 精神科デイケア
- ・ 精神障がい者・発達障がい者の雇用に関心のある企業
- ・ 社適の協力事業所に登録している企業

※いずれも大阪府内に事業所等を設置している場合に限りです。

➤ 申込方法

大阪府行政オンラインシステムより
お申込みください。



©2014 大阪府もずやん

二次元コード



社適とは？

精神障がい者
社会生活適応訓練事業

精神障がいのある方が、支援機関のサポートを受けながら、大阪府が認めた企業など(協力事業所)での就労訓練や社会経験を通じて自立を図ることを目的とした事業です。
長期的・実践的な訓練により、働くための力を身につけることができます。
※大阪市・堺市在住者、就労継続支援A型事業所の利用者、一般就労(パート等を含む)をされている方は対象外です。
詳細は[大阪府ホームページ](#)をご覧ください。

➤ 講師のご紹介

第一部 精神障がい者社会生活適応訓練事業を利用して(体験報告)

社会福祉法人 みつわ会 ブリーゼ 就労移行支援じよぶちゃれ

一般就労を目指す障がいのある方を対象に、プログラムや企業実習を通して「自分らしい働き方」を見つけるためのサポートを行っています。就労だけではなく、“働きながらどんな生活を送りたいか”をともに考え、働く生活をつづけるために就労後も継続したサポートを行い、支え合う場づくりをしています。

第二部 事例から見る企業と支援機関の連携について(講義)

株式会社 ローソンウィル

2012年にローソングループの特例子会社として設立しました。現在、オフィスでの事務作業、倉庫や店舗での軽作業等、グループ企業の業務の一部を受託しています。

ローソングループは、働く意思と能力を有する障がい者に対して、生きがい、働きがいのある職業生活の場・チャンスを提供することは企業の社会的使命と考え、多様性のある組織づくりを今後も推進していきます。

北河内西障害者就業・生活支援センターわーくぱらす

守口市・門真市在住の障がいのある人の就職や職場定着のため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連携し、就業及びそれに伴う日常生活・社会生活上の支援を一体的に行っています。

毎年「エルフェスタin北河内西」を開催し、地域の障がい者雇用に関する理解と認識を深めるとともに、企業及び支援機関相互の連携の促進を図っています。

※本申込にあたり得られた個人情報は、本セミナーの運営等に利用し、それ以外の目的で使用することはありません。